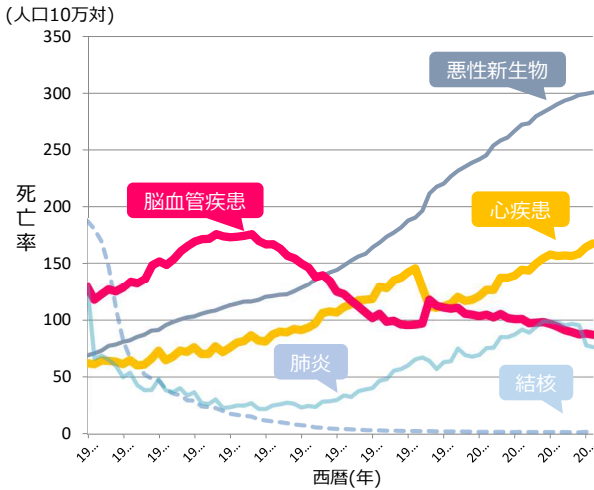


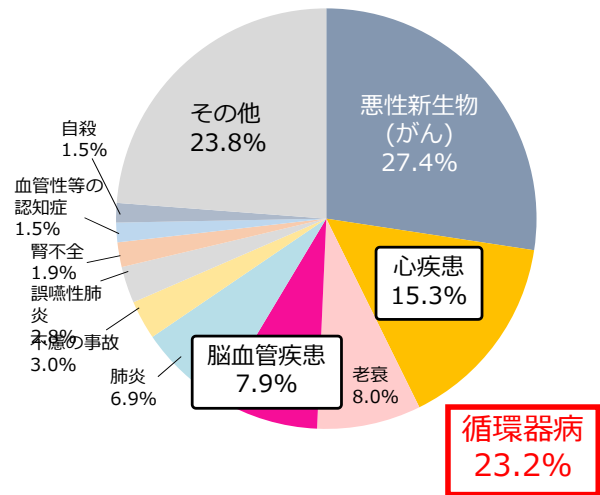
# 我が国の死亡原因における循環器病の割合

- 心疾患及び脳血管疾患は、我が国における主な死亡原因である。
- 2018(平成30)年の人口動態統計(確定数)によると、心疾患は死亡原因の第2位、脳血管疾患は第4位であり、両者を合わせた循環器病は、悪性新生物(がん)に次ぐ死亡原因である。

我が国における死亡率の推移(主な死因別)



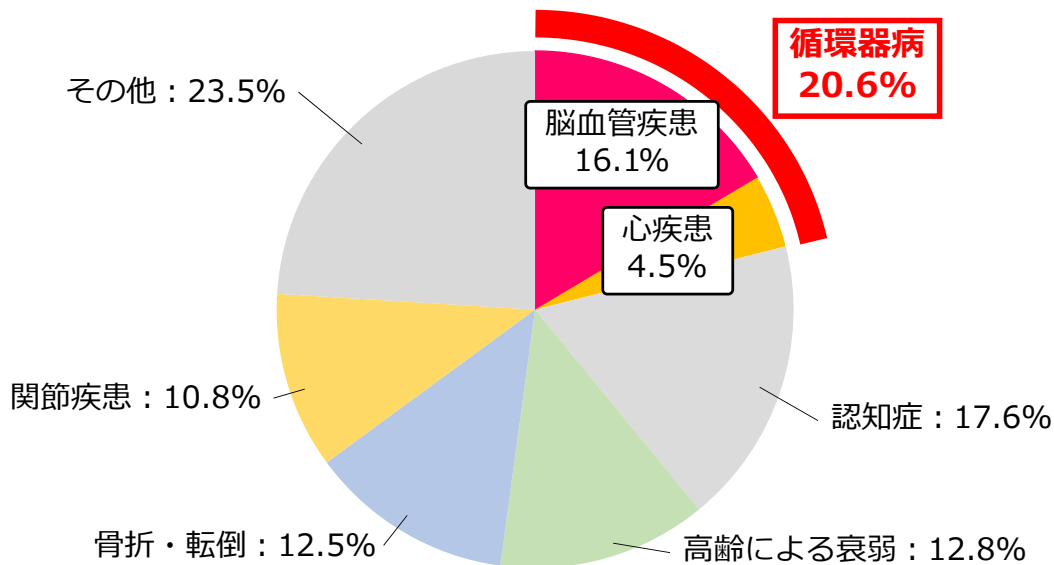
2018(平成30)年の死亡原因内訳(%)



出典：人口動態統計(1947～2018年(確定数))

# 我が国の介護が必要となった主な原因の構成割合

- 脳血管疾患が16.1%、心疾患が4.5%であり、両者を合わせた循環器病は20.6%と、介護が必要となった原因に占める割合は多い。



※要支援および要介護者に占める割合

<その他の内訳>					
パーキンソン病	2.3%	糖尿病	2.5%	悪性新生物	2.6%
脊髄損傷	1.5%	呼吸器疾患	2.7%	不明	1.1%
視覚・聴覚障害	1.4%	その他	9.1%	不詳	2.4%

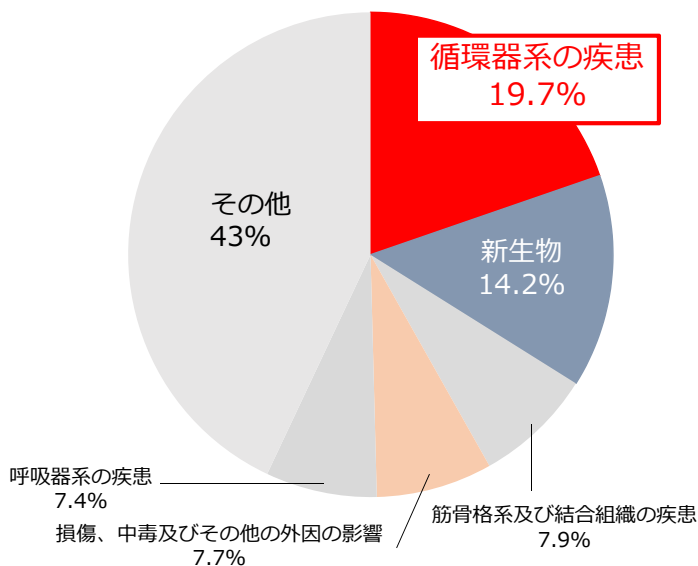
出典：2019(令和元)年国民生活基礎調査

# 我が国の傷病分類別医科診療医療費(上位5位)

令和2年7月16日第5回循環器病対策推進協議会資料より抜粋

- 平成29年度傷病分類別医科診療医療費は、30兆8335億円。
- そのうち、循環器系の疾患(循環器病)が占める割合は、6兆782億円(19.7%)と最多。

医科診療医療費の構成割合



循環器系の疾患の医療費の内訳

疾患	医療費
循環器系の疾患	6兆782億円
高血圧性疾患	1兆7907億円
心疾患(高血圧性のものを除く)	2兆392億円
虚血性心疾患	7499億円
脳血管疾患	1兆8085億円
その他	4398億円

※傷病分類はICD-10 2013年版に準拠した分類による。

出典：平成29年度版国民医療費の概況 3

## 循環器病対策の歩み

令和2年7月16日第5回循環器病対策推進協議会資料より抜粋

1977 (昭和52) 年	国立循環器病センター設置
1978 (昭和53) 年	第1次国民健康づくり運動
1988 (昭和63) 年	第2次国民健康づくり運動～アクティブ80ヘルスプラン～
2000 (平成12) 年	第3次国民健康づくり運動～健康日本21～
2003 (平成15) 年	健康増進法 施行
2013 (平成25) 年	第4次国民健康づくり運動～健康日本21 (第二次) ～
2017 (平成29) 年7月	「脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方に関する検討会」報告書
2018 (平成30) 年4月	「循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方に関するワーキンググループ」報告書
2018 (平成30) 年12月	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法が議員立法により成立・公布
2019 (令和元) 年7月	「非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会」報告書
2019 (令和元) 年12月	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法 施行

# 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（循環器病対策基本法）概要

趣旨

平成30年12月14日公布、令和元年12月1日施行

脳卒中、心臓病その他の循環器病が、国民の疾病による死亡・介護の主要な原因になっている現状に鑑み、循環器病予防等に取り組むことで、国民の健康寿命の延伸を図り、医療・介護の負担軽減に資する。

概要

## I 基本理念

- 循環器病の予防、循環器病を発症した疑いがある場合における迅速かつ適切な対応の重要性に関する国民の理解と関心を深めること
- 循環器病患者等に対する保健、医療(リハビリテーションを含む)、福祉に係るサービスの提供が、その居住する地域にかかわらず等しく、継続的かつ総合的に行われるようにすること
- 循環器病に関する研究の推進を図るとともに、技術の向上の研究等の成果を提供し、その成果を活用して商品等が開発され、提供されるようにすること

## II 法制上の措置

- 政府は、循環器病対策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

## III 循環器病対策推進基本計画の策定等

- 政府は「循環器病対策推進協議会」を設置し「循環器病対策推進基本計画」を策定。少なくとも6年ごとに変更を行う。都道府県は「都道府県循環器病対策推進協議会」を設置するよう努め、「都道府県循環器病対策推進計画」を策定。少なくとも6年ごとに変更を行うよう努める。 など

## IV 基本的施策

- ①循環器病の予防等の推進、②循環器病を発症した疑いがある者の搬送及び受入れの実施に係る体制の整備、③医療機関の整備、④循環器病患者等の生活の質の維持向上、⑤保健、医療及び福祉に係る関係機関の連携協力体制の整備、⑥保健、医療又は福祉の業務に従事する者の育成、⑦情報の収集提供体制の整備、⑧研究の促進 など

5

# 循環器病対策推進基本計画 概要

全体目標

「1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」「2. 保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実」「3. 循環器病の研究推進」に取り組むことにより、2040年までに3年以上の健康寿命の延伸、年齢調整死亡率の減少を目指して、予防や医療、福祉サービスまで幅広い循環器病対策を総合的に推進する。

(3年間：2020年度～2022年度)

<循環器病\*の特徴と対策>

予防

(一次予防、二次予防、三次予防)

急性期

回復期～慢性期

再発・合併症・重症化予防

※脳卒中・心臓病その他の循環器病

個別施策

循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備 ▶ 循環器病の診療情報を収集・活用する公的な枠組み構築

### 1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- 循環器病の発症予防及び重症化予防、子どもの頃からの国民への循環器病に関する知識(予防や発症早期の対応等)の普及啓発

### 2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 ▶ 特定健康診査・特定保健指導等の普及や実施率向上に向けた取組を推進
- ② 救急搬送体制の整備 ▶ 救急現場から医療機関に、より迅速かつ適切に搬送可能な体制の構築
- ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築 ▶ 地域の実情に応じた医療提供体制構築
- ④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援 ▶ 多職種連携し医療、介護、福祉を提供する地域包括ケアシステム構築の推進
- ⑤ リハビリテーション等の取組 ▶ 急性期～回復期、維持期・生活期等の状態や疾患に応じて提供する等の推進
- ⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 ▶ 科学的根拠に基づく正しい情報提供、患者が相談できる総合的な取組
- ⑦ 循環器病の緩和ケア ▶ 多職種連携・地域連携の下、適切な緩和ケアを治療の初期段階から推進
- ⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援 ▶ 手足の麻痺・失語症・てんかん・高次脳機能障害等の後遺症に対し支援体制整備
- ⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援 ▶ 患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援、就労支援等の取組を推進
- ⑩ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 ▶ 小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行える体制を整備

### 3. 循環器病の研究推進

- 循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発
  - ▶ 基礎研究から診断法・治療法等の開発に資する実用化に向けた研究までを産学連携や医工連携を図りつつ推進
  - ▶ 根拠に基づく政策立案のための研究の推進

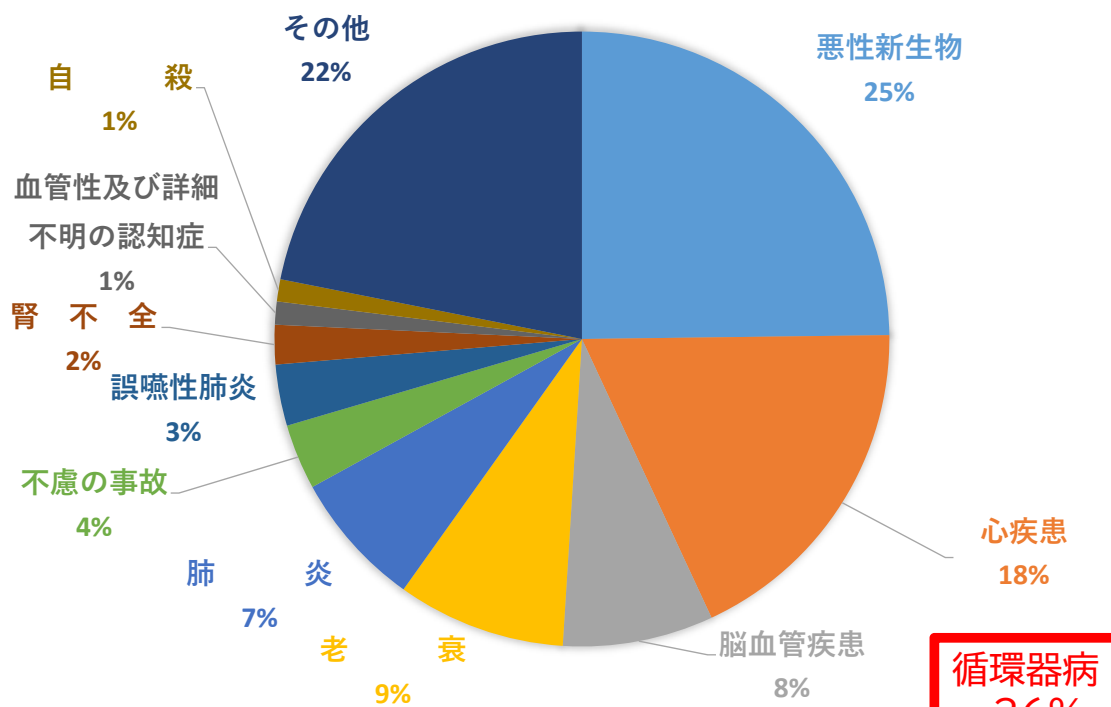
## 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進

- 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化、都道府県による計画の策定、基本計画の評価・見直し 等

6

健康寿命の延伸・年齢調整死亡率の減少

## 愛媛県における死亡原因



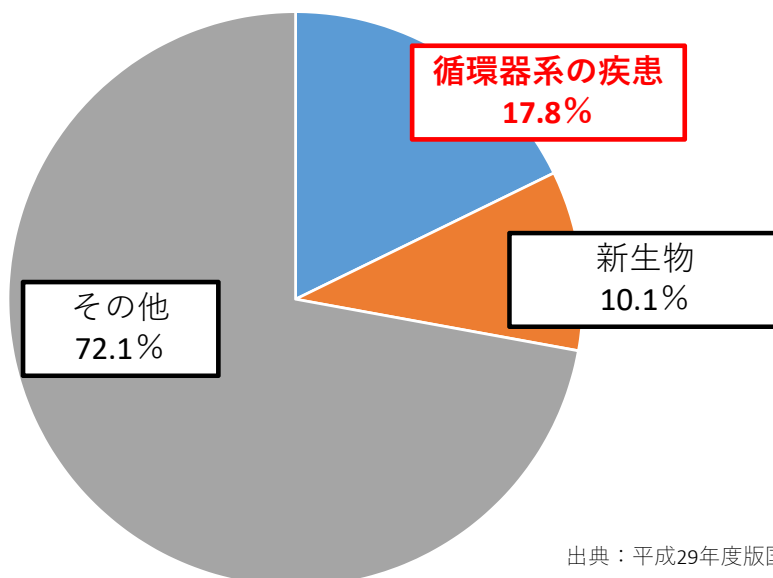
出典：平成30年人口動態統計

7

## 愛媛県の傷病分類別医科診療医療費

- 平成29年度傷病分類別医科診療医療費は、4711億円。
- そのうち、循環器系の疾患（循環器病）が占める割合は、837億円（17.8%）と最多。

### 医科診療医療費の構成割合

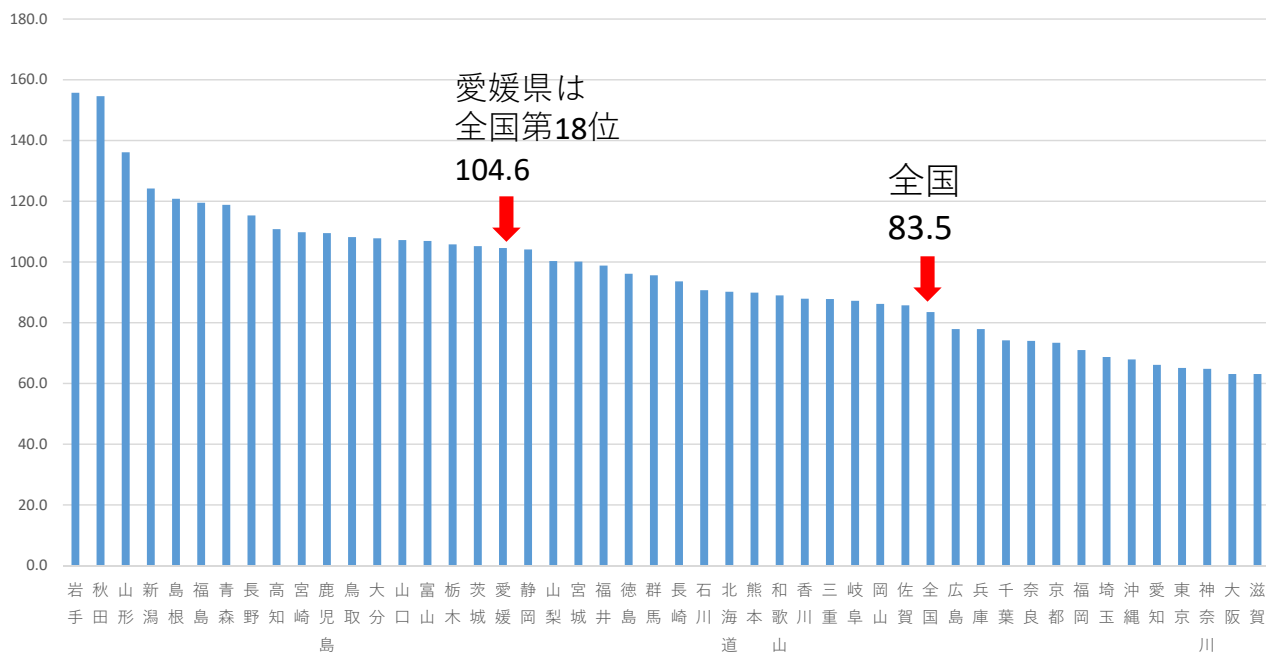


出典：平成29年度版国民医療費の概況

8

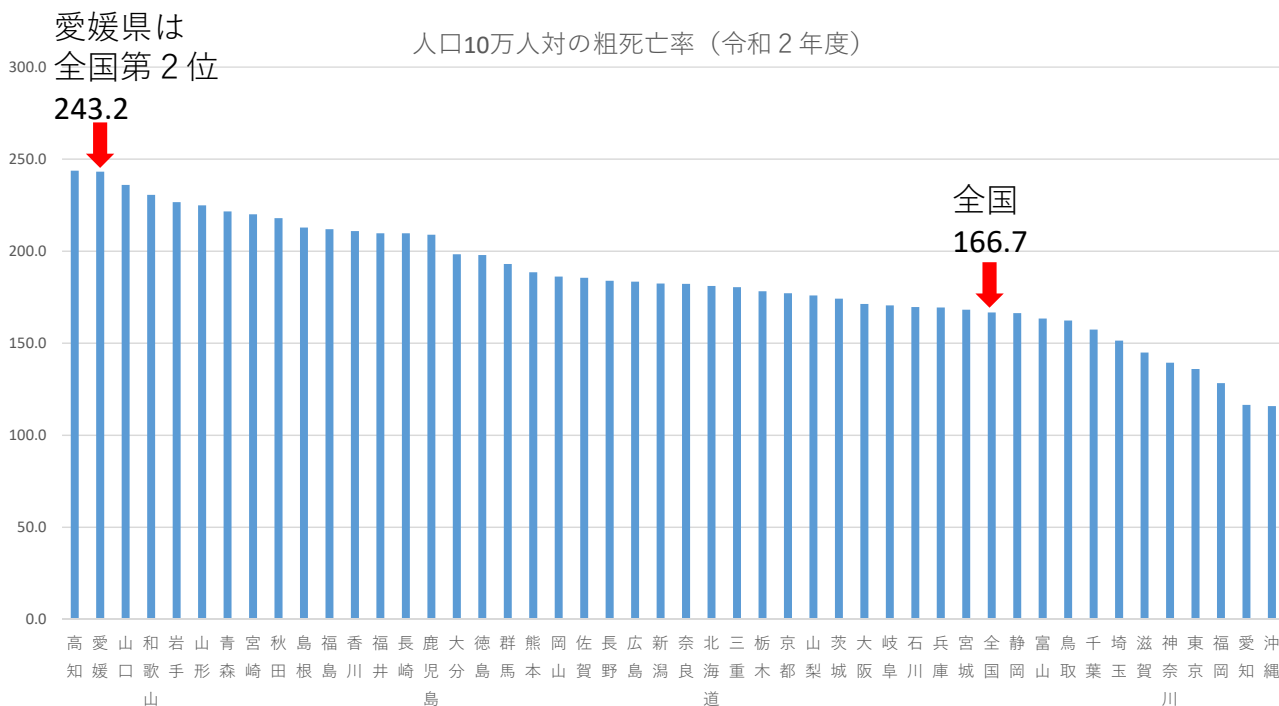
## 各都道府県における脳血管疾患死亡率

人口10万人対の粗死亡率（令和2年度）

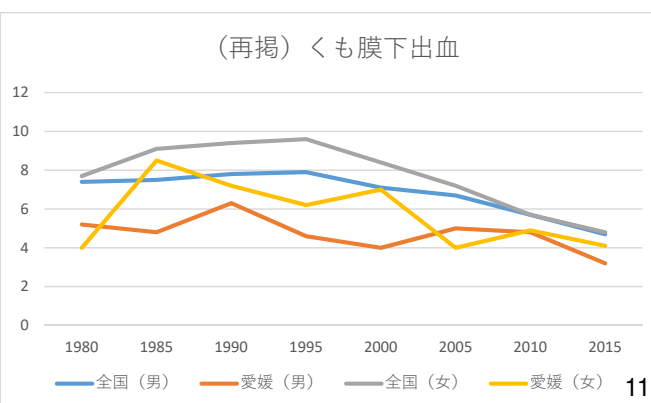
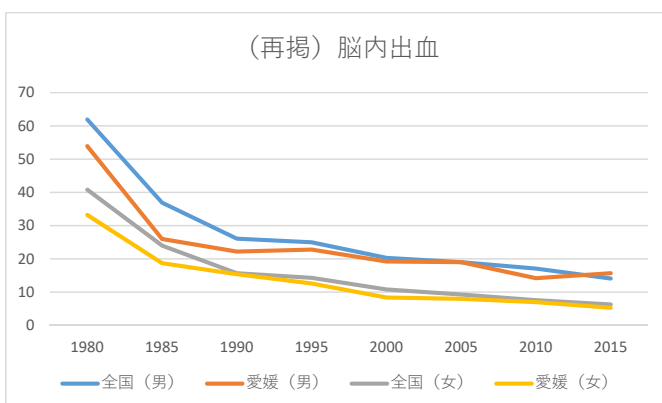
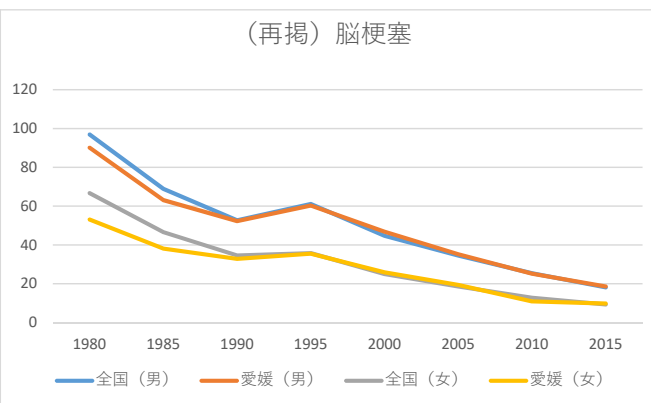
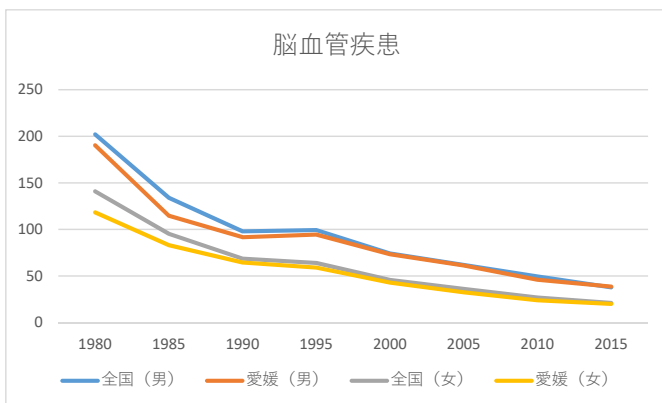


## 各都道府県における心疾患死亡率

人口10万人対の粗死亡率（令和2年度）



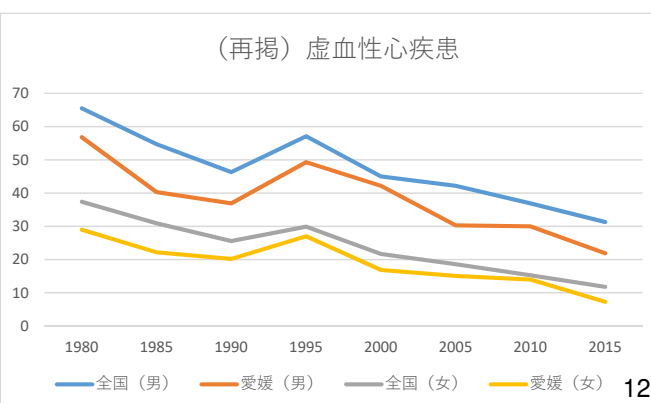
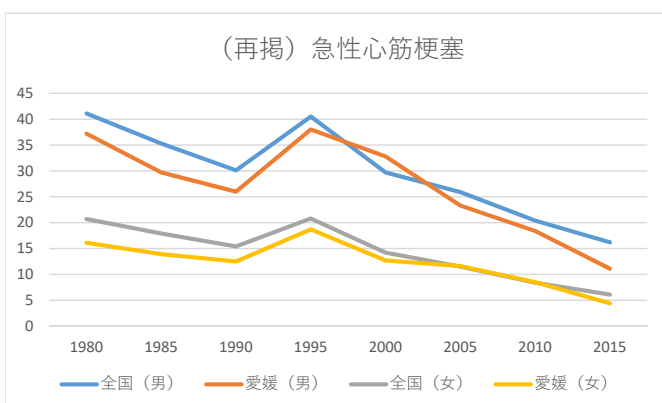
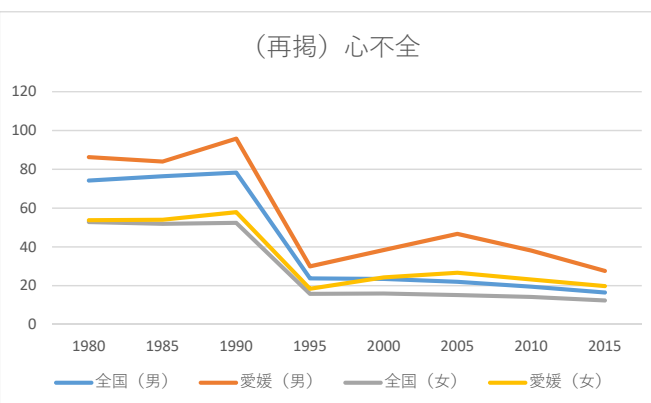
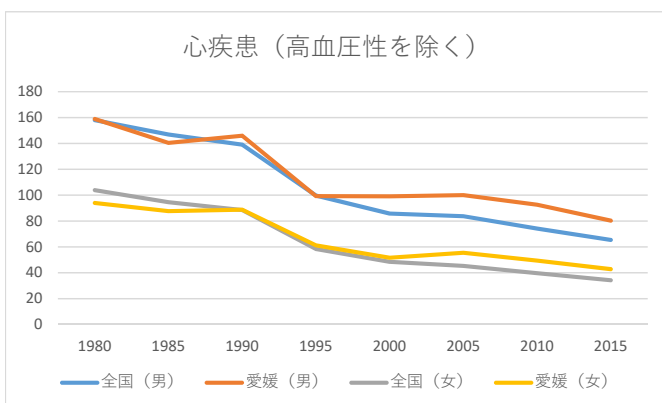
## 愛媛県と全国の脳血管疾患年齢調整死亡率推移



出典：平成27年人口動態統計特殊報告

11

## 愛媛県と全国の心疾患年齢調整死亡率推移



出典：平成27年人口動態統計特殊報告

12

## 収縮期血圧（男性）の現状

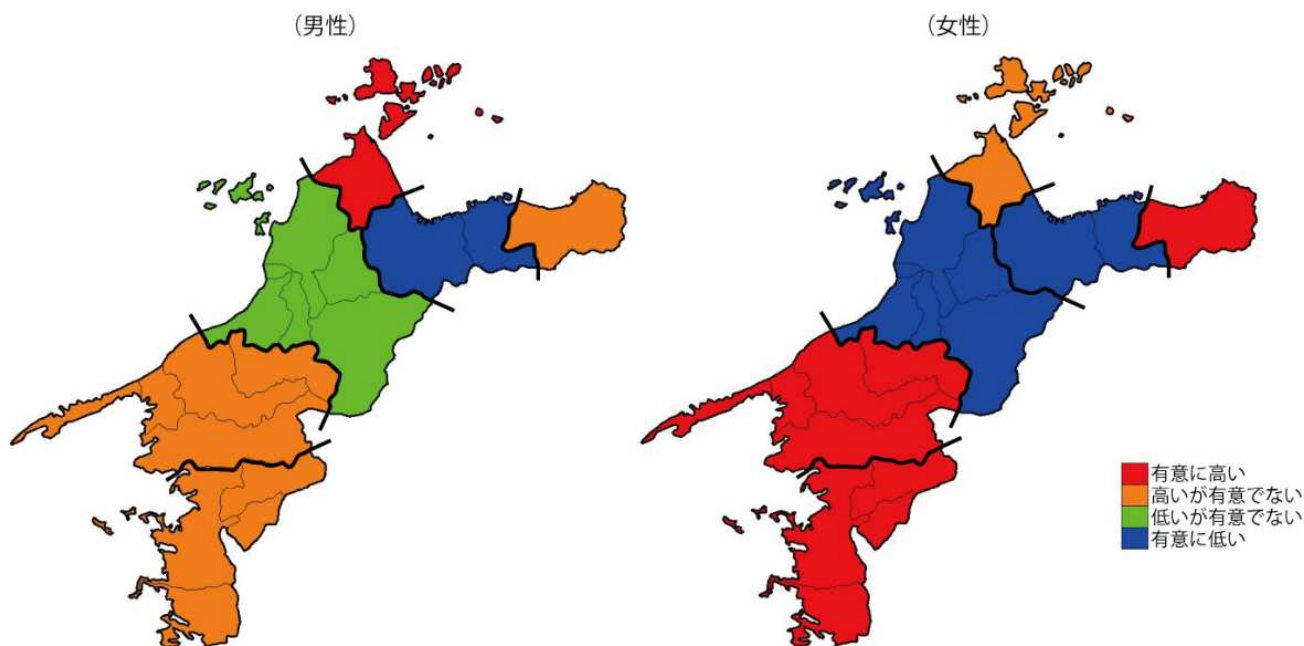
### 収縮期血圧（男性）



(出典:厚生労働省第3回NDBオープンデータ(H27年度)一部加工)

H30年度愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり事業より

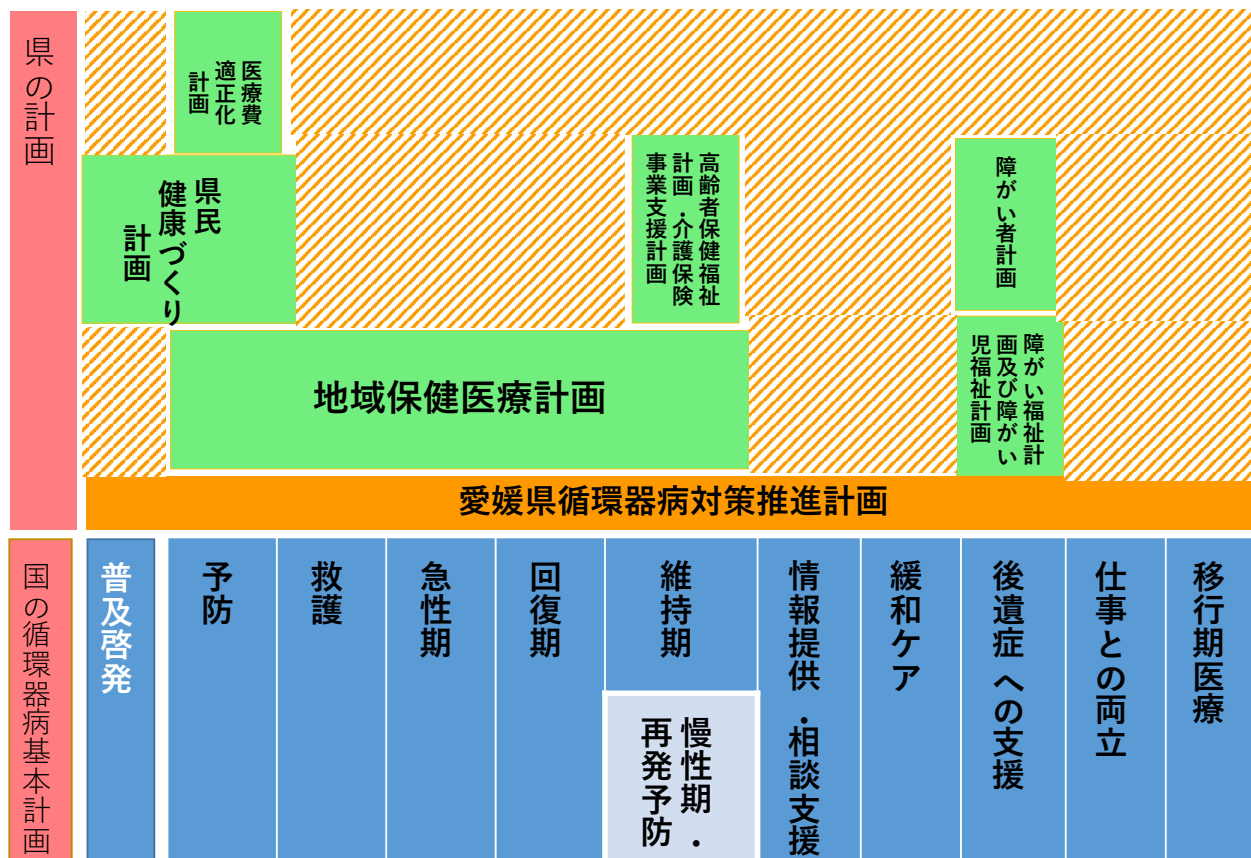
## 圏域別に見た高血圧症の標準化該当比分布図



R2年度愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり事業より

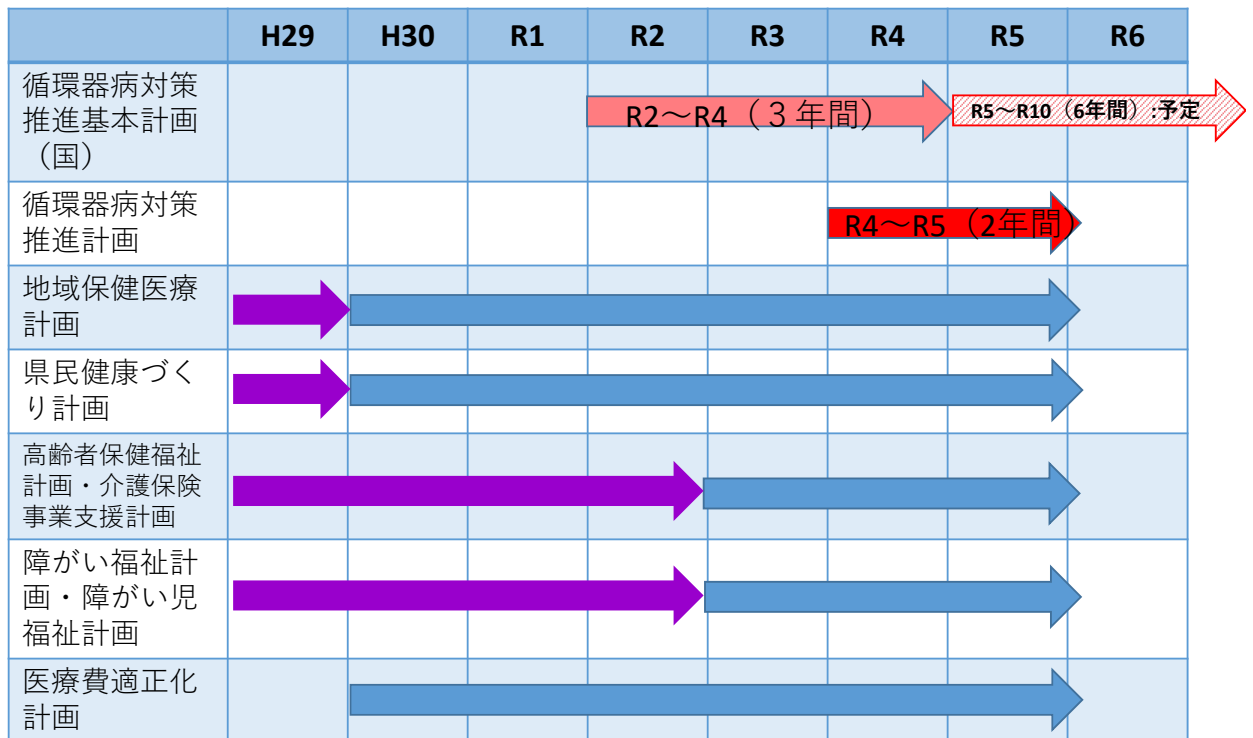
## 国の基本計画と県計画骨子（案）との関係

県計画骨子（案）	脳血管疾患	普及啓発	予防	救護	急性期	回復期	維持期	移行期医療
	心疾患						慢性期・再発予防	
<b>国の基本計画</b>								
<b>1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発</b>								
○循環器病の発症予防及び重症化予防、子供の頃からの国民への循環器病に関する知識の普及啓発								
<b>2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実</b>								
①循環器病を予防する健診の普及や取組の推進								
②救急搬送体制の整備								
③救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築								
④社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援								
⑤リハビリテーション等の取組								
⑥循環器病に関する適切な情報提供・相談支援								
⑦循環器病の緩和ケア								
⑧循環器病の後遺症を有する者に対する支援								
⑨治療と仕事の両立支援・就労支援								
⑩小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策								15





## 他の県計画との関連



## 愛媛県での脳血管疾患に関する取り組み (R3.7.31現在)

### 1 生活習慣や社会環境の改善

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○食育月間・食育の日推進事業 「愛顔の健康づくり応援店」制度 飲食店やスーパー、コンビニ等と連携し、県民への朝食・野菜摂取を促す。	・若い世代や働き盛りの世代で朝食欠食や野菜摂取量が少ないことから、県内の飲食店やスーパー、コンビニ等に協力を得て「愛顔の健康づくり応援店」として登録し、店舗でのステッカーやポスター掲示により、県民への朝食や野菜摂取を促す食環境の整備事業を実施している。 ・令和3年度から登録の募集を開始し、7月末現在で11店舗登録済。今後、県内スーパーやコンビニの店舗を登録予定。	・第3次愛媛県食育推進計画 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○ビッグデータ活用県民健康づくり事業	・県民の約8割にあたる、国民健康保険加入者と協会けんぽ加入者の医療・健診・介護のデータを分析し、地域における疾病予防・健康づくり施策を展開する。 ・平成30年から開始し、現在各保健所において地域特性や課題に応じた事業展開を行っている。	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21
医療保険課	○市町保健師等を対象とした専門的研修(e-ラーニング)を実施 ※虚血性心疾患や心不全等に関する項目も設定あり	・効果的な疾病・重症化予防が重要であり、保険者努力支援制度交付金を活用し、保健事業を展開している。	・愛媛県国民健康保険運営方針 ・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21 ・保険者努力支援制度

### 2 循環器病の普及啓発・情報発信

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

### 3 基礎疾患及び危険因子の管理の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○受動喫煙対策啓発事業	・成人喫煙者の割合の減少、未成年者の喫煙防止、妊娠中の喫煙や受動喫煙防止を目指すとともに、受動喫煙の害を排除・減少させるための環境整備を目指す。 ・令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行されたことから、受動喫煙防止対策について広く県民に周知するとともに、禁煙の啓発を推進することにより本県から受動喫煙をなくすため、ショッピングセンター等での受動喫煙防止の啓発イベント等を実施している。	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○健康づくり指導者養成セミナー	・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」における基本的な方向の一つとして「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」を掲げ、主要な生活習慣病である、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の4疾病への対策を重要な課題と位置付けている。 ・上記疾病について、従前からの発症予防に加え、新たな視点として加わった重症化予防も含めた生活習慣病対策やその他健康づくりに関するテーマを選定し、各テーマにおける指導者を養成するセミナーを実施し、普及啓発のための人材育成を図っている。	・健康増進法 ・健康日本21(第二次) ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○食育月間・食育の日推進事業 「愛顔のE-IYOプロジェクト」推進事業 若い世代や働く世代を中心に、食生活改善の講話等を実施。	・特に若い世代や働き盛りの世代において、朝食の欠食や野菜の摂取不足などの食生活における課題がある。 ・企業や団体等にも働きかけ、若い世代や働く世代を対象に、生活習慣病予防のためのバランスの良い食事や適正体重の維持などを内容とした講話や実習等を実施し、行動変容を促している。	・第3次愛媛県食育推進計画 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○スマートヘルスケア推進事業	・働く世代や健康無関心層をターゲットとし、スマホアプリを使っでの健康づくり支援・生活習慣改善を目指す。 ・県内の20～74歳の国民健康保険加入者を対象にしている。 ・現在の登録者数は約1900人。(対象者は約28万人) ・国保加入者は元々高齢の方が多いため、登録者の半数以上は60歳以上の高齢者となっており、普及・運営方法について改善しながら、本来のターゲットである層への働きかけについても行っていく予定。	・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21 ・国保ヘルスアップ支援事業

### 4 突然の症状出現時に、急性期を担う医療機関への受診勧奨指示の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

5 市町村および保険者が行う特定健診・特定保健指導の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療保険課	○健診予約システムの導入	・特定健診受診率は、依然として全国低位にとどまっており、その受診率向上が喫緊の課題である。 ・特に40～50歳代の被保険者の受診率が低いことから、当該世代に対する効果的なアプローチが必要。 ・被保険者の利便性向上を図るため、令和元年度からweb（スマホ）から24時間いつでも簡単に特定健診等の予約が可能となる「健診予約システム」の導入をすすめている。 ・新たにweb（スマホ）という健診予約チャンネルが増えることで、受診率が低く、スマホ保有率の高い40～50歳代の行動変容につなげる。	・愛媛県国民健康保険運営方針 ・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21

6 初期症状出現時・発症後に本人及び家族等による速やかな救急搬送要請の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○応急手当講習の実施	・各消防単位での講習を実施している。	

7 救急救命士の地域メディカルコントロール協議会が定めた活動プロトコールに沿った適切な観察・判断・処置の促進

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○メディカルコントロール体制の充実強化	救急隊員を中心とした地域におけるプレホスピタル・ケアの一層の充実や救急業務の更なる高度化を図るため、医療・消防・行政等の関係機関で構成される愛媛県メディカルコントロール協議会を設置し、救急救命士に対する医師からの指示体制の確立、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の再教育体制の構築している。	・令和3年3月26日付け 消防救第97号（通知） 救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について  ・愛媛県メディカルコントロール協議会規程

8 急性期医療を担う医療機関への迅速な搬送体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○メディカルコントロール体制の充実強化	救急隊員を中心とした地域におけるプレホスピタル・ケアの一層の充実や救急業務の更なる高度化を図るため、医療・消防・行政等の関係機関で構成される愛媛県メディカルコントロール協議会を設置し、救急救命士に対する医師からの指示体制の確立、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の再教育体制の構築している。	・令和3年3月26日付け 消防救第97号（通知） 救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について  ・愛媛県メディカルコントロール協議会規程
消防防災安全課	○医療機関リストの更新		消防法第2条第9項
医療対策課	○広域災害・救急等医療情報システム	適切な搬送先選定のほか、医療機関での受け入れ準備の時間短縮等を目的として、消防機関と医療機関との間で、傷病者に係る情報共有を行っている。 医師からの明確な指示に基づく、現場の救急隊員による応急措置の実施等を目的として、消防機関と医療機関との間で、傷病者に係る情報共有を行っている。	

9 脳卒中の急性期医療に対応できる体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療対策課		専門的な治療を行うことができる医師や医療機関の地域間偏在がある。	地域保健医療計画
医療対策課		脳梗塞患者輪番制（t-P Aホットライン）に参加し24時間体制で脳血管疾患の疑い患者を、二次救急病院を介さずに直接受け入れる医療機関への補助事業を行っている。	

10 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

11 廃用症候群を予防し、早期に自立できるリハビリテーション実施体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療対策課		リハビリテーションを行う医療機関の地域間偏在がある。	

12 回復期の医療機関等との連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

13 自宅退院困難者に対する医療施設や地域の保健福祉サービスとの連携強化

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

14 専門スタッフにより集中的なリハビリテーションが実施可能な医療機関の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療対策課		リハビリテーションを行う医療機関の地域間偏在がある。	

15 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理、合併症への対応が可能な体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

16 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

17 急性期および維持期の医療機関や施設、地域の保健医療福祉サービスとの連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

18 生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションの提供(訪問及び通所リハビリを含む)

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

19 再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理、合併症への対応が可能な体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
薬務衛生課	○健康サポート薬局、地域連携薬局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年10月に国が「患者のための薬局ビジョン」を公表し、全ての薬局が「かかりつけ薬局」となることを目指しており、平成28年10月から「健康サポート薬局」の届出制度がスタートしている。</li> <li>・令和3年8月1日からは、患者が自身に適した薬局を選択できる制度として、「地域連携薬局」の知事認定制度が導入されることになっている。</li> <li>・「健康サポート薬局」及び「地域連携薬局」共に、患者の服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導機能を有している。</li> <li>・県内約600薬局のうち、現在28薬局が「健康サポート薬局」を届出しているところ。・県内に「健康サポート薬局」及び「地域連携薬局」が県内に広く普及するよう、薬局及び県民に対し啓発する予定。</li> </ul>	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

20 誤嚥性肺炎等の合併症の予防および治療が行える体制の整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

21 回復期および急性期の医療機関等との連携体制の構築

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

22 循環器病の相談支援に携わる専門職の人材育成

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援体制の整備・強化</li> <li>○障害福祉サービス等の提供体制の充実</li> <li>○相談支援専門員の資質向上を図る研修会の実施</li> </ul>	令和3年3月31日現在の身体障害者手帳所持者数60,483人のうち、65歳以上が46,775人と全体の77.3%を占めており、県内の高齢化率は32.84%（高齢者人口等統計表（令和3年度））であることから、身体障がい者においては、高齢者の占める割合が非常に高くなっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法</li> <li>・第5次愛媛県障がい者計画、第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい児福祉計画</li> </ul>

23 てんかん、失語症、高次脳機能障害等の後遺症を有する人への支援体制整備

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	○失語症者向け意思疎通支援者養成研修の実施（愛媛県言語聴覚士会委託）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内の失語症者は20万～50万人推計（日本失語症協議会）され、本県では約5千人と推計される。</li> <li>・症状や重症度により、個性が高いため、失語症者の外出支援やコミュニケーション支援等、専門性の高い意思疎通支援を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法</li> <li>・第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい児福祉計画</li> </ul>
健康増進課	○高次脳機能障害支援普及事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発活動、相談体制の整備、支援拠点病院及び相談支援協力機関病院の指定、支援連絡協議会の設置等</li> </ul>	

24 就労支援サポート体制の構築と相談支援体制の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援体制の整備・強化</li> <li>○障害福祉サービス等の提供体制の充実</li> <li>○相談支援専門員の資質向上を図る研修会の実施</li> </ul>	<p>令和3年3月31日現在の身体障害者手帳実所持者数60,483人のうち、65歳以上が46,775人と全体の77.3%を占めており、県内の高齢化率は32.84%（高齢者人口等統計表（令和3年度））であることから、身体障がい者においては、高齢者の占める割合が非常に高くなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法</li> <li>・第5次愛媛県障がい者計画、第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい児福祉計画</li> </ul>

## 愛媛県での心疾患に関する取り組み (R3.7.31現在)

### 1 生活習慣や社会環境の改善

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○食育月間・食育の日推進事業 「愛顔の健康づくり応援店」制度 飲食店やスーパー、コンビニ等と連携し、県民への朝食・野菜摂取を促す。	・若い世代や働き盛りの世代で朝食欠食や野菜摂取量が少ないことから、県内の飲食店やスーパー、コンビニ等に協力を得て「愛顔の健康づくり応援店」として登録し、店舗でのステッカーやポスター掲示により、県民への朝食や野菜摂取を促す食環境の整備事業を実施している。 ・令和3年度から登録の募集を開始し、7月末現在で11店舗登録済。今後、県内スーパーやコンビニの店舗を登録予定。	・第3次愛媛県食育推進計画 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○ビッグデータ活用県民健康づくり事業	・県民の約8割にあたる、国民健康保険加入者と協会けんぽ加入者の医療・健診・介護のデータを分析し、地域における疾病予防・健康づくり施策を展開する。 ・平成30年から開始し、現在各保健所において地域特性や課題に応じた事業展開を行っている。	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21
医療保険課	○市町保健師等を対象とした専門的研修(e-ラーニング)を実施 ※虚血性心疾患や心不全等に関する項目も設定あり	・効果的な疾病・重症化予防が重要であり、保険者努力支援制度交付金を活用し、保健事業を展開している。	・愛媛県国民健康保険運営方針 ・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21 ・保険者努力支援制度

### 2 循環器病の普及啓発・情報発信

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

### 3 高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病等の危険因子の管理ができています

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
健康増進課	○受動喫煙対策啓発事業	・成人喫煙者の割合の減少、未成年者の喫煙防止、妊娠中の喫煙や受動喫煙防止を目指すとともに、受動喫煙の害を排除・減少させるための環境整備を目指す。 ・令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行されたことから、受動喫煙防止対策について広く県民に周知するとともに、禁煙の啓発を推進することにより本県から受動喫煙をなくすため、ショッピングセンター等での受動喫煙防止の啓発イベント等を実施している。	・健康増進法 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○健康づくり指導者養成セミナー	・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」における基本的な方向の一つとして「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」を掲げ、主要な生活習慣病である、がん、循環器疾患、糖尿病、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の4疾病への対策を重要な課題と位置付けている。 ・上記疾病について、従前からの発症予防に加え、新たな視点として加わった重症化予防も含めた生活習慣病対策やその他健康づくりに関するテーマを選定し、各テーマにおける指導者を養成するセミナーを実施し、普及啓発のための人材育成を図っている。	・健康増進法 ・健康日本21(第二次) ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○食育月間・食育の日推進事業 「愛顔のE-IYOプロジェクト」推進事業 若い世代や働く世代を中心に、食生活改善の講話等を実施。	・特に若い世代や働き盛りの世代において、朝食の欠食や野菜の摂取不足などの食生活における課題がある。 ・企業や団体等にも働きかけ、若い世代や働く世代を対象に、生活習慣病予防のためのバランスの良い食事や適正体重の維持などを内容とした講話や実習等を実施し、行動変容を促している。	・第3次愛媛県食育推進計画 ・えひめ健康づくり21
健康増進課	○スマートヘルスケア推進事業	・働く世代や健康無関心層をターゲットとし、スマホアプリを使っでの健康づくり支援・生活習慣改善を目指す。 ・県内の20~74歳の国民健康保険加入者を対象にしている。 ・現在の登録者数は約1900人。(対象者は約28万人) ・国保加入者は元々高齢の方が多いため、登録者の半数以上は60歳以上の高齢者となっており、普及・運営方法について改善しながら、本来のターゲットである層への働きかけについても行っていく予定。	・愛媛県医療費適正化計画 ・えひめ健康づくり21 ・国保ヘルスアップ支援事業

4 健康診断・健康診査・保健指導を受診できている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療保険課	○健診予約システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率は、依然として全国低位にとどまっており、その受診率向上が喫緊の課題である。</li> <li>・特に40～50歳代の被保険者の受診率が低いことから、当該世代に対する効果的なアプローチが必要。</li> <li>・被保険者の利便性向上を図るため、令和元年度からweb（スマホ）から24時間いつでも簡単に特定健診等の予約が可能となる「健診予約システム」の導入をすすめている。</li> <li>・新たにweb（スマホ）という健診予約チャンネルが増えることで、受診率が低く、スマホ保有率の高い40～50歳代の行動変容につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県国民健康保険運営方針</li> <li>・愛媛県医療費適正化計画</li> <li>・えひめ健康づくり21</li> </ul>

5 医療機関が初期症状出現時に、急性期医療を担う医療機関に受診勧奨が指示できる

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

6 本人および家族等周囲にいる者が発症時に速やかに救急搬送の要請ができています

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○応急手当講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各消防単位での講習を実施している。</li> </ul>	

7 心肺停止が疑われる者に対してAEDの使用を含めた救急蘇生法等の適切な処置を実施することができる

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○応急手当講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各消防単位での講習を実施している。</li> </ul>	

8 救急救命士を含む救急隊員が、活動プロトコルに則し、適切な観察・判断・処置が実施できている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○メディカルコントロール体制の充実強化	<p>救急隊員を中心とした地域におけるプレホスピタル・ケアの一層の充実や救急業務の更なる高度化を図るため、医療・消防・行政等の関係機関で構成される愛媛県メディカルコントロール協議会を設置し、救急救命士に対する医師からの指示体制の確立、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の再教育体制の構築している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月26日付け消防救第97号（通知）救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について</li> <li>・愛媛県メディカルコントロール協議会規程</li> </ul>

9 急性期医療を担う医療機関へ速やかに搬送できる

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	○メディカルコントロール体制の充実強化	<p>救急隊員を中心とした地域におけるプレホスピタル・ケアの一層の充実や救急業務の更なる高度化を図るため、医療・消防・行政等の関係機関で構成される愛媛県メディカルコントロール協議会を設置し、救急救命士に対する医師からの指示体制の確立、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士の再教育体制の構築している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月26日付け消防救第97号（通知）救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について</li> <li>・愛媛県メディカルコントロール協議会規程</li> </ul>
消防防災安全課	○医療機関リストの更新		消防法第2条第9項
医療対策課	○広域災害・救急等医療情報システム	<p>適切な搬送先選定のほか、医療機関での受け入れ準備の時間短縮等を目的として、消防機関と医療機関との間で、傷病者に係る情報共有を行っている。</p> <p>医師からの明確な指示に基づく、現場の救急隊員による応急措置の実施等を目的として、消防機関と医療機関との間で、傷病者に係る情報共有を行っている。</p>	

10 24時間心筋梗塞等の心血管疾患の急性期医療に対応できる体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療対策課		<p>専門的な治療を行うことができる医師や医療機関の地域間偏在がある。</p>	地域保健医療計画
医療対策課		<p>循環器患者輪番制（ACSネットワーク）に参加し、24時間体制で心臓（循環器）疾患の疑い患者を、二次救急当番病院を介さずに直接受け入れる医療機関への補助事業の実施をしている。</p>	

11 24時間専門的治療が実施できる体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
医療対策課		<p>専門的な治療を行うことができる医師や医療機関の地域間偏在がある。</p>	地域保健医療計画

12 心血管疾患リハビリテーションが実施できる体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

13 心身の緩和ケアが受けられる体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

14 回復期の医療機関やリハビリテーション施設との円滑な連携体制が構築されている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

15 心血管疾患リハビリテーションが実施できる体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

16 急性期の医療機関との連携が構築されている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

17 心身の緩和ケアが受けられる体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

18 再発や重症不整脈など合併症発生時における対応法について患者及び家族が理解できている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	〇応急手当講習の実施	・各消防単位での講習を実施している。	

19 心血管疾患リハビリテーションが実施できる体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

20 急性期・回復期の医療機関やリハビリテーション施設との連携体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

21 心身の緩和ケアが受けられる体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)

22 再発や重症不整脈などの予防法と、発生時における対応法について患者及び家族が理解できている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
消防防災安全課	〇応急手当講習の実施	・各消防単位での講習を実施している。	

23 心血管疾患患者の在宅での療養支援体制が整っている

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
薬務衛生課	〇健康サポート薬局、地域連携薬局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年10月に国が「患者のための薬局ビジョン」を公表し、全ての薬局が「かかりつけ薬局」となることを目指しており、平成28年10月から「健康サポート薬局」の届出制度がスタートしている。</li> <li>・令和3年8月1日からは、患者が自身に適した薬局を選択できる制度として、「地域連携薬局」の知事認定制度が導入されることになっている。</li> <li>・「健康サポート薬局」及び「地域連携薬局」共に、患者の服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導機能を有している。</li> <li>・県内約600薬局のうち、現在28薬局が「健康サポート薬局」を届出しているところ。・県内に「健康サポート薬局」及び「地域連携薬局」が県内に広く普及するよう、薬局及び県民に対し啓発する予定。</li> </ul>	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

24 循環器病の相談支援に携わる専門職の人材育成

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇相談支援体制の整備・強化</li> <li>〇障害福祉サービス等の提供体制の充実</li> <li>〇相談支援専門員の資質向上を図る研修会の実施</li> </ul>	令和3年3月31日現在の身体障害者手帳所持者数60,483人のうち、65歳以上が46,775人と全体の77.3%を占めており、県内の高齢化率は32.84%（高齢者人口等統計表（令和3年度））であることから、身体障がい者においては、高齢者の占める割合が非常に高くなっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法</li> <li>・第5次愛媛県障がい福祉計画、第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい福祉計画</li> </ul>



25 就労支援サポート体制の構築と相談支援体制の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援体制の整備・強化</li> <li>○障害福祉サービス等の提供体制の充実</li> <li>○相談支援専門員の資質向上を図る研修会の実施</li> </ul>	<p>令和3年3月31日現在の身体障害者手帳所持者数60,483人のうち、65歳以上が46,775人と全体の77.3%を占めており、県内の高齢化率は32.84%（高齢者人口等統計表（令和3年度））であることから、身体障がい者においては、高齢者の占める割合が非常に高くなっている。</p> <p>高齢化が進んでおり、心臓機能障がいを含む内部障がいの身体障がい者が増加傾向にある。</p> <p>〔参考〕                      H30年度：身体障害者手帳所持者78,391人のうち、内部障がい21,340人（27.2%）                      R2年度：身体障害者手帳所持者76,478人のうち、内部障がい21,652人（28.3%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法</li> <li>・第5次愛媛県障がい者計画、第6期愛媛県障がい福祉計画及び第2期愛媛県障がい児福祉計画</li> </ul>

26 先天性心疾患を有する人への支援体制の充実

実施主体	事業名・事業内容	県の現状・課題・取組 (今後の予定も含む)	根拠 (法律・計画等)